

2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 E R I ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 馬 野 俊 彦
(コード番号：6083 スタダード市場)
間 合 せ 先 広報 IR グループ長 山 本 慎 一
(TEL. 03 - 5770 - 1520)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 9 月 30 日付けにて、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記の通り取締役会の決議がなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	120,000 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合：1.58%)
(3) 株式の取得価額の総額	396,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 10 月 1 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(ご参考)

2025 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

・ 発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,602,684 株
・ 自己株式数	229,716 株

以 上